

# 令和 3 年第 9 回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和 3 年 9 月 3 日（金）午後 3 時 5 分から午後 3 時 51 分
2. 開催場所 玄海町役場 第 3・4 会議室
3. 出席農業委員  
1 番：寺田 徹、2 番：岩下 孝嗣、3 番：吉田 豊、6 番：青木 夏男、  
7 番：立松 廣志、8 番：世戸 富士夫
4. 出席農地利用最適化推進委員  
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 欠席委員  
5 番：中山 敬子
6. 議事日程
  - 1 会議録署名委員の指名について
  - 2 会期の決定について
  - 3 会長の諸報告
  - 4 議案第 27 号 農地法第 4 条の許可申請について
  - 5 議案第 28 号 農地法第 5 条の許可申請について（所有権移転）
  - 6 議案第 29 号 農地法第 5 条の許可申請について（所有権移転）
  - 7 議案第 30 号 農地法第 5 条の許可申請について（所有権移転）
  - 8 議案第 31 号 農地法第 5 条の許可申請について（所有権移転）
7. 農業委員会事務局職員  
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：渡辺 健太

|     |                                                                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | (午後 3 時 5 分開会)                                                                                                                |
| 会長  | <p>本日の出席 農業委員 6 名であります。</p> <p>そして、推進委員は 6 名出席していただいております。</p>                                                                |
| 会長  | <p>これより令和 3 年第 9 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。</p>                                                                                     |
| 会長  | <p>本日の議事日程については、お手元の日程表により進行いたします。</p> <p>日程 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、会長において、6 番 青木委員、7 番 立松委員を指名します。</p> |
| 会長  | <p>日程 2 「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>                          |
| 会長  | <p>ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。</p>                                                                                      |
| 会長  | <p>日程 3 会長の諸報告</p>                                                                                                            |
| 会長  | <p>日程 4 議案第 2 7 号「農地法第 4 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p>                                                                  |
| 事務局 | <p>議案第 2 7 号「農地法第 4 条の許可申請について」</p>                                                                                           |
| 会長  | <p>事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>(質疑終了)</p>                                                                           |
| 会長  | <p>これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p>                                                                 |
| 会長  | <p>ご異議なしと認めます。議案第 2 7 号「農地法第 4 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>                                       |

|     |                                                                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。                                            |
| 会長  | 日程５ 議案第２８号「農地法第５条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。                             |
| 事務局 | 議案第２８号「農地法第５条の許可申請について」                                                     |
| 会長  | 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。<br><br>(質疑終了)                                |
| 会長  | これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。<br><br>(異議なしと呼ぶ者あり)                      |
| 会長  | ご異議なしと認めます。議案第２８号「農地法第５条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。<br><br>(挙手全員) |
| 会長  | 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。                                            |
| 会長  | 日程６ 議案第２９号「農地法第５条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。                             |
| 事務局 | 議案第２９号「農地法第５条の許可申請について」                                                     |
| 会長  | 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。<br><br>(質疑終了)                                |
| 会長  | これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。<br><br>(異議なしと呼ぶ者あり)                      |
| 会長  | ご異議なしと認めます。議案第２９号「農地法第５条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。<br><br>(挙手全員) |

|     |                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。                                                |
| 会長  | 日程 7 議案第 30 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。                            |
| 事務局 | 議案第 30 号「農地法第 5 条の許可申請について」                                                     |
| 会長  | 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。<br><br>(質疑終了)                                    |
| 会長  | これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。<br><br>(異議なしと呼ぶ者あり)                          |
| 会長  | ご異議なしと認めます。議案第 30 号「農地法第 5 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。<br><br>(挙手全員) |
| 会長  | 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。                                                |
| 会長  | 日程 8 議案第 31 号「農地法第 5 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。                            |
| 事務局 | 議案第 31 号「農地法第 5 条の許可申請について」                                                     |
| 会長  | 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。<br><br>(質疑終了)                                    |
| 会長  | これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。<br><br>(異議なしと呼ぶ者あり)                          |
| 会長  | ご異議なしと認めます。議案第 31 号「農地法第 5 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。<br><br>(挙手全員) |

|    |                                                                                   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | 挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。                                                  |
| 会長 | これを以て、令和３年第９回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了しましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。<br><br>(異議なしと呼ぶ者あり) |
| 会長 | ご異議ございませんので、令和３年第９回玄海町農業委員会総会を閉会いたします。<br><br><div>( 1 5 : 5 1 閉会)</div>          |